乗務員の極めて不適切な運転姿勢による東海道新幹線の運転について

東海道新幹線の運転業務に従事する当社社員が、9月6日に不適切な姿勢により東海道 新幹線を運転していたことが判明しましたので、お知らせいたします。

1. 事象の概要等

○発生日時:平成28年9月6日(火) 13時55分頃

○場 所:東海道新幹線 掛川駅〜浜松駅間

○運転列車:こだま653号(東京駅11:56発、新大阪駅16:00着)

※700系16両編成、乗客数約320名

○当該社員:名古屋運輸所 運転士 男性·29歳

○概 要:

- ・当該社員は、東海道新幹線の運転業務に従事した際、掛川駅〜浜松駅間において、 運転台に足をあげた状態で運転をしていました。
- ・外部からの指摘があり、社内で調査を実施したところ、当該社員が上記内容を認めました。
- ○列車影響:これによる列車の遅れはございません。

2. 今後の対応

- ・今回の事象は、東海道新幹線の運転士としてあってはならない行為であり、極めて不 適切であります。厳正に対処いたします。
- ・当該事象について全乗務員に周知するとともに、指導を徹底してまいります。